

国際園芸博覧会検討会報告書

2020 年 2 月 28 日

目 次

1	本検討会報告について	1
(1)	本検討会について	1
(2)	国際園芸博覧会の招致に向けた取組経緯	2
2	国際園芸博覧会について	3
(1)	国際博覧会と国際園芸博覧会の関係	3
(2)	国際博覧会と国際園芸博覧会の潮流	5
(3)	大阪花の万博とその成果	9
(4)	国際園芸博覧会の開催条件	11
3	日本で国際園芸博覧会を開催する意義について	12
(1)	国際園芸博覧会を巡る状況	12
(2)	日本で国際園芸博覧会を開催する意義	17
①	SDGsの実現による日本モデルの提示	17
②	Society5.0の展開	18
③	グリーンインフラの実装	20
④	花き園芸文化の振興等を通じた農業・農村の活性化	21
⑤	観光立国や地方創生の推進	23
⑥	通信施設跡地の返還とまちづくり	24
4	横浜市における国際園芸博覧会の計画（案）について	27
(1)	基本的事項	27
①	開催場所	27
②	開催期間	28
③	会場規模	28
④	入場者規模	28
⑤	開催組織	28
⑥	開催事業費	28
(2)	基本構想案及びテーマについて	29
(3)	事業展開等について	33
(4)	国際園芸博覧会を開催するための基盤について	42
5	今後の取組について	47
付録	国際園芸博覧会検討会設置要領	48
	国際園芸博覧会検討会委員名簿	49
	本検討会の検討経緯	50

1	本検討会報告 について
---	------------------------

（１）本検討会について

国際園芸博覧会は、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的に、国際的な機関の承認を得て開催されるものである。国際園芸博覧会検討会（以下「本検討会」という。）は、その開催の招致を目指している横浜市からの要望を受けて、農林水産省及び国土交通省が設置したものである。

本検討会においては、横浜市が 2027 年の開催を目指している国際園芸博覧会について、国際園芸博覧会を日本で開催することの国としての政策的意義や開催地の考え方等を整理した上で、横浜における開催について検討を行った。

上記を踏まえ、本報告は、

- ・ 国際園芸博覧会を国が開催する意義や開催地の考え方
- ・ 横浜市における国際園芸博覧会について、横浜市の現在の検討状況を踏まえた今後のあり方 等

について、とりまとめたものである。

（２）国際園芸博覧会の招致に向けた取組経緯

国際園芸博覧会の開催都市である横浜市は、横浜市旭区・瀬谷区に位置する「旧上瀬谷通信施設地区」を開催場所として予定している。

旧上瀬谷通信施設は、戦前は日本海軍の資材集結地であり、1951年から2015年まで米軍施設として土地を提供し、土地利用が制限されていたため開発がなされず、周囲の都市的土地利用が進む中で、河川、農地、樹林地からなる自然的土地被覆が大規模な平坦地において維持されてきた。その結果、現在でも低密な土地利用にとどまると同時に、多摩丘陵から三浦半島にわたる連担した緑の中で、首都圏に残された貴重な大規模緑地、農地となっている。

横浜市は、この施設返還地において、農業振興と都市的土地利用による郊外部の新たな活性化拠点形成を目指しており、その推進を図るため、国際園芸博覧会の招致を推進してきた。

2017年4月に「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員会条例」を施行、2017年6～11月に有識者からなる旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致検討委員会を開催し、6回にわたる当該委員会の議論等を基にパブリックコメント等を経て、2018年3月に、「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会 基本構想案」を策定した。また、並行して、接收により戦後長きにわたり基地の影響を受けてきた民間土地所有者や周辺住民の意見を伺いながら検討を進め、地域の活性化や防災機能の向上等、地域課題や広域的な課題の解決が図れるよう、土地利用計画の具体化を図っている。

2018年6月には、横浜市は「国の制度及び予算に関する提案・要望書」の中で、国に「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の開催要請」として、国における検討を要望した。

なお、2019年9月9日には、中華人民共和国北京市で開催された AIPH（国際園芸家協会）第71回年次総会において、横浜市が開催招致都市として2027年における国際園芸博覧会開催申請と基本構想案を中心としたプレゼンテーションを行い、当該申請が承認されるに至っている。

2	国際園芸博覧会 について
---	-------------------------

-
- 19 世紀に欧州で発展した園芸展示会が、国際園芸博覧会へと発展している。当時から、優れた展示を表彰する高い水準の園芸技術の振興や普及等が図られており、それらを促進するための「コンテスト」が本質的なコンテンツの一つとして、主要催事となっている。
 - 国際園芸博覧会は、AIPH（国際園芸家協会）の承認により開催されるが、BIE（博覧会国際事務局）の認定を得ることにより、国が関与して開催する国際博覧会として位置付けられる。
 - 国際園芸博覧会は園芸産業振興が当初の主眼であったが、現在は園芸産業振興とともに、博覧会を契機としたまちづくりや社会課題への貢献も展開されている。
-

（１）国際博覧会と国際園芸博覧会の関係

国際園芸博覧会のはじまりは、19 世紀に欧州で発展した園芸展示会である。第 2 次世界大戦後の 1948 年に欧州を中心とした民間の園芸関係団体により AIPH（国際園芸家協会）が設立され、1960 年にオランダにおいてフロリアード・ロッテルダムが初の国際園芸博覧会（A1 クラス）として開催された。国際園芸博覧会は AIPH の承認により開催されるものであり、かつ政府が加盟する組織である BIE（博覧会国際事務局）が承認したものは「国際博覧会」（いわゆる万博）と称することができる。

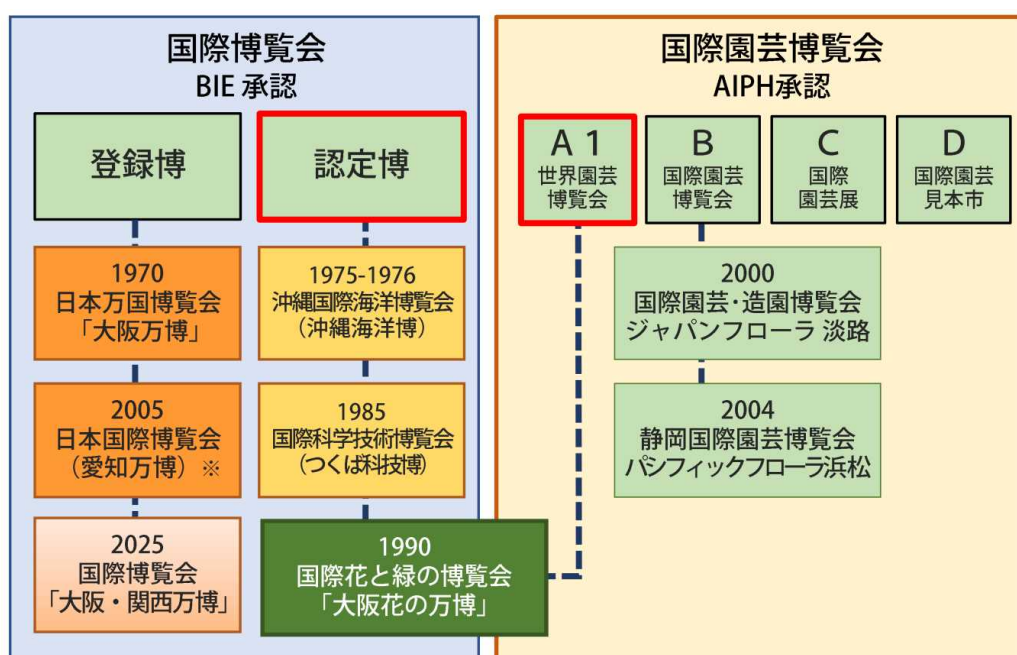
国際博覧会には登録博と認定博の区分がある。国内の登録博としては、1970 年の日本万国博覧会（大阪万博）、2005 年の日本国際博覧会（愛知万博）そして 2025 年に予定されている大阪・関西万博が該当する。

認定博は特定のテーマで開催されるものであり、1975～1976 年の沖縄国際海洋博覧会（沖縄海洋博）、1985 年の国際科学技術博覧会（つくば科技博）

そして1990年の国際花と緑の博覧会（以下「大阪花の万博」という。）が該当する。

国際園芸博覧会には、A1、B、C、Dの4つのカテゴリーがあり、A1が最も規模が大きく、AIPHへの申請により承認を受け、さらにBIEの承認を受けることで政府が関係して開催する国際博覧会としての位置づけが得られる。

なお、地方自治体主催となるBのカテゴリーとして、国内では、2000年の国際園芸・造園博覧会ジャパンフローラ淡路、2004年の静岡国際園芸博覧会パシフィックフローラ浜松が開催されている。



※BIEのHPでは、Specialized Exposに、認定博覧会(2008年～現在)、旧特別博(1981～2005)が含まれる旨が記載

図 国際博覧会と国際園芸博覧会の関係

（２）国際博覧会と国際園芸博覧会の潮流

国際博覧会は「公衆の教育を主たる目的とする催し」であり、人類の進歩や将来の展望を示すものである。

かつて産業科学の展示の場であったが、当初の開催主旨に加え、第 115 回 BIE 総会決議（1994 年）等に示されているように時代の移り変わりに伴い求められる役割が拡大しており、2005 年の愛知万博等が契機となり、現在は人間・環境の課題解決の提言の場へと変化してきている。

第 115 回 BIE 総会決議（1994 年 6 月 8 日）（抜粋）

- ・全ての博覧会は、現代社会の要請に応えられる今日的なテーマがなくてはならない。
- ・テーマは、全ての参加者がそれを表現できるほどに十分大きなものであって、当該分野における科学的、技術的及び経済的進歩の現状と、人類的、社会的な要求及び自然環境保護の必要性から諸問題を浮き彫りにするものでなければならない。

認定博は、科学的、技術的及び経済的進歩の現状と人類的、社会的な要求及び自然環境保護の必要性から諸問題を浮き彫りにする等、多様なテーマにより開催されている。

国際園芸博覧会については 1960 年のフロリアード・ロッテルダム（オランダ）以降盛んに開催され、オランダ等のように定期的に開催されている国もある、特にアジアでは 1990 年に開催された大阪花の万博以降、1999 年昆明（中国）、2006 年チェンマイ（タイ）、2016 年アンタルヤ（トルコ）、2019 年北京（中国）で開催されている。

今後は 2021 年のドーハ（カタール）、2022 年のフロリアード・アルメーレ（オランダ）、2024 年ウッチ（ポーランド）の開催が予定されている。



図 国際博覧会の潮流

写真：BIE ホームページ

19 世紀に欧州で発展した園芸展示会が、国際園芸博覧会へと発展した経緯から、コンテストが本質的なコンテンツの一つであり、AIPH 規則は、競技会を主要催事とすることを定め、主催者は優れた展示に対して適切な賞を授与することが求められている。

当初の国際園芸博覧会は園芸産業の振興が主眼であったが、AIPH は、時代背景に応じて、国際園芸博覧会に求める役割を定めてきた。2015 年の総会では、BIE の取組を踏まえた形で国際園芸博覧会の成功に向けて、4 つの取組

と役割が AIPH 規則に定められており、園芸産業振興のみならず、博覧会を契機としたまちづくりや社会課題解決への貢献が展開されるようになっている。1992 年のフロリアード・ハーグ・ズータメア（オランダ）の博覧会のテーマは「品質、技術、科学及び管理の分野で継続的な更新プロセスに関与する園芸」であったが、2019 年の北京国際園芸博覧会のテーマは「緑の生活、より良い生活」である。さらに 2021 年のドーハ国際園芸博覧会（カタール）のテーマは「緑の砂漠、より良い環境」、2022 年のフロリアード・アルメーレ（オランダ）のテーマは「成長する緑の都市」であり、テーマも社会的な課題に広がっている。

国際園芸博覧会開催の成功に向けた取組と役割

（AIPH 規則より、2015 年 10 月 21 日開催総会にて承認）

- ・ 社会の健康と福祉、環境の向上、および経済の強化をはかるための植物利用の促進
- ・ 社会における園芸（商品・技術）の必要性和、人々と自然や環境とのつながりにおける役割を明確化
- ・ 世界の最高水準の知識と最先端の技術を推進し、文化と園芸の多様性を深める
- ・ 園芸のプロフェッショナルとして生産性と国際協力の促進

また、開催地についても、当初は欧州諸国で開催されていたが、1990 年にアジアで初めての国際園芸博覧会として、大阪市の鶴見緑地を会場に大阪花の万博が開催されて以降、アジアや中東諸国等開催地が拡大している。

■ 19世紀、園芸展示会愛好家の増加、商品としての植物取引の始まり、流通の促進等により、欧州各国で発展

- 1807 花の博覧会 Gent・フロリア開催（ベルギー）
- 1862 グレートスプリングショー開催（イギリス）
- 1866 国際園芸展と植物集會開催（イギリス）
- 1913 チェルシー・フラワーショー開催（イギリス）
- 1925 フロリアードの前身となるフラワーショー開催（オランダ）

初期の頃のチェルシー・フラワーショーの様子



■ 1948年、AIPH（国際園芸家協会）設立。以降、国際園芸博覧会が開催

■ 欧州諸国で園芸産業振興を主眼とした開催

※ 以下、Aクラスの開催実績

- 1960 フロリアード・ロッテルダム（オランダ）
- 1963 IGA・ハンブルグ（ドイツ）
- 1972 フロリアード・アムステルダム（オランダ）
- 1973 IGA・ハンブルグ（ドイツ）
- 1982 フロリアード・アムステルダム（オランダ）
- 1983 IGA・ミュンヘン（ドイツ）
- 1984 リバプール国際庭園博覧会（英国）



■ 欧州圏からアジア、中東諸国での開催に拡大

1990 国際花と緑の博覧会「大阪花の万博」

【テーマ】自然と人間の共生
アジアで初めての国際園芸博覧会として開催。
都市緑地の3倍増計画等幅広い戦略の一環として開催。



■ 博覧会を契機としたまちづくりや社会課題への貢献に展開

- 1992 フロリアード・ハーグ・ズータメア（オランダ）
- 1993 IGA・シュトゥットガルト（ドイツ）
- 1999 昆明世界園芸博覧会（中国）
- 2002 フロリアード・ハールレマミア（オランダ）
- 2003 IGA・ロストック（ドイツ）
- 2006 チェンマイ国際園芸博覧会（タイ）
- 2012 フロリアード・フェンロー（オランダ）



【テーマ】自然と調和する人生
会場は、持続可能性の原則に沿って開発され、自然地形を最大限に活用し、25haの既存の森林を保護した。会場跡地は、フェンローグリーンパークイノベーションコンプレックスとして、農業・園芸分野の起業家、研究者のためのフィールドとして利用されている。

- 2016 アンタルヤ国際園芸博覧会（トルコ）
- 2019 北京国際園芸博覧会（中国）
- 2021 ドーハ国際園芸博覧会（カタール）



【テーマ】緑の砂漠 よりよい環境
砂漠化を食い止める革新的な解決策についての想起周知を目的として開催。会場は都市の歴史的な中心部に近い公園を活用。

- 2022 フロリアード・アルメーレ（オランダ）
- 2024 ウッチ国際園芸博覧会（ポーランド）

■ 欧州諸国での開催

■ アジア・中東諸国での開催

図 国際園芸博覧会の潮流

写真：アンタルヤ EXP02016 ホームページ、BIE ホームページ、
RHS Chelsea Flower Show The First 100 Years, 1913-2013

（３）大阪花の万博とその成果

大阪花の万博は 1990 年に大阪市の鶴見緑地が会場となった、アジアで最初の国際園芸博覧会である。政府の緑の 3 倍増構想、大阪市のまちづくり構想等を背景に、わが国の緑化の飛躍を目指して「自然と人間の共生」をテーマとして開催した。開催期間 183 日の計画目標入場者数 2,000 万人に対して、2,300 万人が来場するなど、盛況を博した。



図 アジアで最初の国際園芸博覧会となった大阪花の万博（1990 年）

写真：（財）国際花と緑の博覧会協会「国際花と緑の博覧会公式記録」

博覧会の開催後は、農林水産省と建設省が「国際花と緑の博覧会基本理念継承懇談会」を設置し、博覧会の開催を契機とした花と緑のあふれる豊かな社会の創造のための方策について検討を行い、同年報告書を取りまとめている。この報告書においては、大阪花の万博の基本理念を継承し、今後展開すべき基本的な施策の方向として、

- ① 花と緑の国際交流の推進
 - ② 花と緑の国づくり・まちづくりの推進と国民的な普及啓発活動の展開
 - ③ 花き・緑化産業の近代化と技術開発の推進
 - ④ 「花の万博」の基本理念を継承する公園としての鶴見緑地の活用
- を掲げており、この各項目に基づく具体的な施策を例示している。

このうち、「①花と緑の国際交流の推進」においては、大阪花の万博以降の国際園芸博覧会の参画を着実に実施するとともに、（公財）国際花と緑の

博覧会記念協会による国際シンポジウムの実施、国土交通省による海外日本庭園再生プロジェクトの実施等、国際交流が着実に進展してきている。

また「②花と緑の国づくり・まちづくりの推進と国民的な普及啓発活動の展開」においては、1994年に建設省が制定した「緑の政策大綱」に基づく各種施策の実施、また同年制定された「緑の基本計画」制度により社会資本整備における花と緑豊かなまちづくりが進展してきており、普及啓発活動においても、「全国都市緑化フェア」に加えて「全国花のまちづくりコンクール」「全国『みどりの愛護』のつどい」が新たに開催され、これまで継続的に実施されている。

「③花き・緑化産業の近代化と技術開発の進展」については、1990年に都市緑化技術に関する調査研究や技術開発を行う「財団法人都市緑化技術開発機構（現：公益財団法人都市緑化機構）」が設立された。2015年には「花きの振興に関する法律」が制定され、国産花きイノベーション推進事業等により、各産地における病虫害防除や鮮度保持技術、日持ち性向上等の取組を支援し、花きの品質・日持ち性や緑化に関する技術開発の進展が図られている。

「④「花の万博」の基本理念を継承する公園としての鶴見緑地の活用」について、鶴見緑地は花の万博の遺産（レガシー）である都市公園として大阪市によって整備・管理されており、区域内には国連機関である UNEP 国際環境技術センター（IETC）も立地している。

以上のように、大阪花の万博の基本理念を継承した様々な取組は、博覧会后 30 年経過し、花と緑のあふれる豊かな社会の創造に貢献してきたといえるが、同時にこの 30 年間で社会情勢が変化した中で、国際園芸博覧会を巡る状況も大きく変化している。

(4) 国際園芸博覧会の開催条件

AIPH 規則において、A1 クラスの国際園芸博覧会の開催条件として、登録博覧会との重複開催禁止、最小展示面積（50ha）等が規定されている。

表 A1 クラスの開催条件

頻度	期間	申込み期間	特定の規定
・ 1 年に 1 回 ・ 10 年毎に 5 回以下 ・ 10 年毎に同一国につき 1 回以下 ・ 「登録博覧会(以前の一般博)」との重複禁止	・ 最低 3 ヶ月 ・ 最長 6 ヶ月	・ 申請書提出は開催日の 12～6 年前（AIPH 承認を受けた後に BIE の手続きに入ることができる）	・ 最小展示面積 50ha ・ 建蔽率は 10%以内（ただし、屋内出展に使用する建築） ・ 出展スペースの少なくとも 5%は全期間の海外出展者用に留保 ・ 参加 10 カ国以上 ・ 招待状は外交ルートを通じ発行

資料：AIPH Regulations for International Horticultural Exhibitions Approved- 26
September 2017

3

日本で 国際園芸博覧会を開催する 意義について

(1) 国際園芸博覧会を巡る状況

- 現代社会における消費・開発活動は、自然資本財が許容する範囲を超えてその資源を利用し、様々な課題をもたらしている。日本の花きの振興および緑関係政策についてもこのような状況の中で変遷してきている。
- 技術革新や経済のグローバル化が進展し、社会、経済に大きな変化をもたらそうとしており、課題を価値に転換する発想や行動が求められている。

<地球規模の環境変化>

世界の人口は2050年までにほぼ100億人に達すると予測されており、特に途上国での人口増加が著しい^{*1}。人類が構築した高度な社会は、自然資源を自然が許容する範囲を超えて利用する。地球温暖化による平均気温の上昇、海面水位の上昇等、地球規模の環境変化が観測されており、災害への脆弱性が懸念される。その主たる原因は、人為起源の温室効果ガスの排出等にあると考えられている。農林水産業に与える影響については、これまでの研究結果から、一部地域における水稻の潜在的収量の減少、果樹の栽培適地の移動、ブナの分布適域面積の縮小、水産資源の分布・生産量の変動等の知見が得られている。また、人間活動による影響が主な要因となって環境負荷をもたらし、生態系サービスが減少している。過去100年で、地球上の種の絶滅速度が1000倍にも達し^{*2}、生物多様性の喪失が進んでいるといわれている。

<国内の環境・社会情勢の変化>

一方、日本においては、少子高齢化とこれに伴う人口減少が進行している。人口減少は地方部で著しく、特に多様な生物が生息生育し、同時に人間

の生活文化が育まれてきた中山間地域では、農業者の高齢化や農地の荒廃等、農業・農村をめぐる環境は極めて厳しい状況にある。そうした自然に対する人間の働きかけの縮小とともに、インフラの老朽化も相まって、気候変動に伴う近年の自然災害の激甚化、頻発化が大きな問題になっている。

世界と日本において人口動態の違いはあるものの、いずれも、人間活動が自然を改変し、一方、改変された自然が、人間生活に影響を及ぼす状況にある。

<技術革新と経済のグローバル化>

一方、IoT、ビッグデータ、AI、ロボット、バイオテクノロジーといった新しい技術が近年急速に進展し、世界の社会、経済に、大きな変化をもたらそうとしている。第4次産業革命とも呼ばれる技術革新は、少子高齢化・人口減少が進行する日本においても、産業や社会生活に取り入れることで人々が質の高いサービスを享受し、誰もが快適に暮らすことができる社会が実現することを期待させる。さらに、遺伝子組換え農作物等、遺伝子レベルでの技術進展も著しい。新たな技術として注目されるゲノム編集技術は、医療分野や育種分野等への応用が期待されている。

また経済のグローバル化、観光も含めたグローバリゼーションがますます進展し、地球規模での人的交流が活発化している。資本や労働力の国境を越えた移動の活発化によって、世界各国間の経済的な結びつきが深まっており、特に近年は情報技術の進展によって、物流や資金の移動速度が飛躍的に向上している。さらに、世界的な人的交流の活発化に関して、UNWTO（国連世界観光機関）は、2030年までに国際観光客到着数が18億人に達すると予測している^{*3}。近年は、旅行ニーズの多様化・個性化が進み、自然との交流等を目的とするグリーンツーリズムや、アクティビティや異文化体験を目的とするアドベンチャーツーリズム等、様々なツーリズムの形態が展開している。

<日本の花きの振興および緑関係政策の変遷>

国内では、大阪花の万博が開催されたこと等を背景に、1990年代にいわゆる園芸ブーム等が起こり、日本産切り花類の産出額は右肩上がりに上がったが、同産出額は1998年、1世帯当たりの年間支出額は1997年をピークに減少傾向に転じている。

花きの振興については、2000年に花き産業振興方針が定められ、その後2014年に、議員立法によって制定された「花きの振興に関する法律」に基づき、花き産業及び花き文化の振興、花きの需要の増進等に関する「花き振興基本方針」を策定している。同基本方針は、花き産業の振興のみならず、花き文化の振興も併せて進めていくことを定めており、花きの需要の増進のための施策に関する事項として、国及び地方公共団体は、花きの博覧会の開催等、花きの需要の増進のための取組に対し支援を行うよう努める旨が示されている。

花きの振興について、大阪花の万博を契機として、フラワー&ガーデンショウやジャパンフラワーフェスティバル（2008年まで）が開催されている。

花きの振興に関する法律（抜粋）

（博覧会の開催等）

第十七条 国及び地方公共団体は、花き産業及び花きの文化の振興を図るため、花きの博覧会、展覧会、展示会、品評会その他これらに類するものの開催若しくは開催への支援又はこれらへの参加への支援に努めるものとする。

緑関係の政策の中では、普及・啓発に向けた行催事が大阪花の万博を契機に発展している。大阪花の万博において、1990年に第1回全国「みどりの愛護」のつどいが開催され、大阪花の万博の理念継承という形で、全国花のまちづくりコンクールが開催されている。また緑の催事の先駆けである全国都市緑化フェア及び全国都市緑化祭についても各地で開催され、横浜市でも2017年に第33回の緑化フェアが開催されている。

また、これまでの都市の緑化の推進から、地球規模での環境を巡る状況の変化に対応し、地球温暖化対策、ヒートアイランド対策、近年では2019年のグリーンインフラ推進戦略等、地球環境や社会情勢の変化を踏まえた緑の機能を活かす政策が進められている。

<博覧会の果たす役割>

現在の世界は、前述のような社会的大変動にどのように対応するのか、という命題を課されている。博覧会は、人類の活動の将来の展望を示すものであり、博覧会の中でも、国際園芸博覧会は、このような変化の著しい社会において、花や緑を通じた健康と福祉、環境問題の解決、経済の活性化等を目

的に開催されるものであるが、日本における国際園芸博覧会の開催は、特に次項に示す意義を持つことになると考えられる。

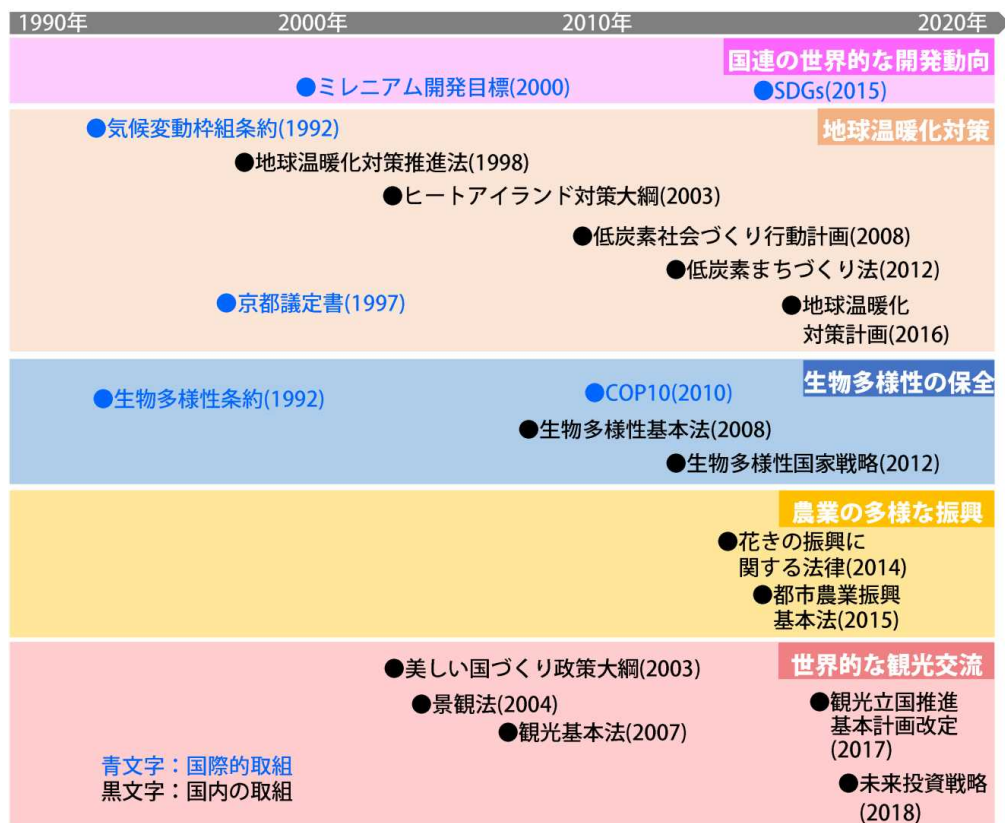


図 花・緑・環境を取り巻く国際的な潮流と日本の取組

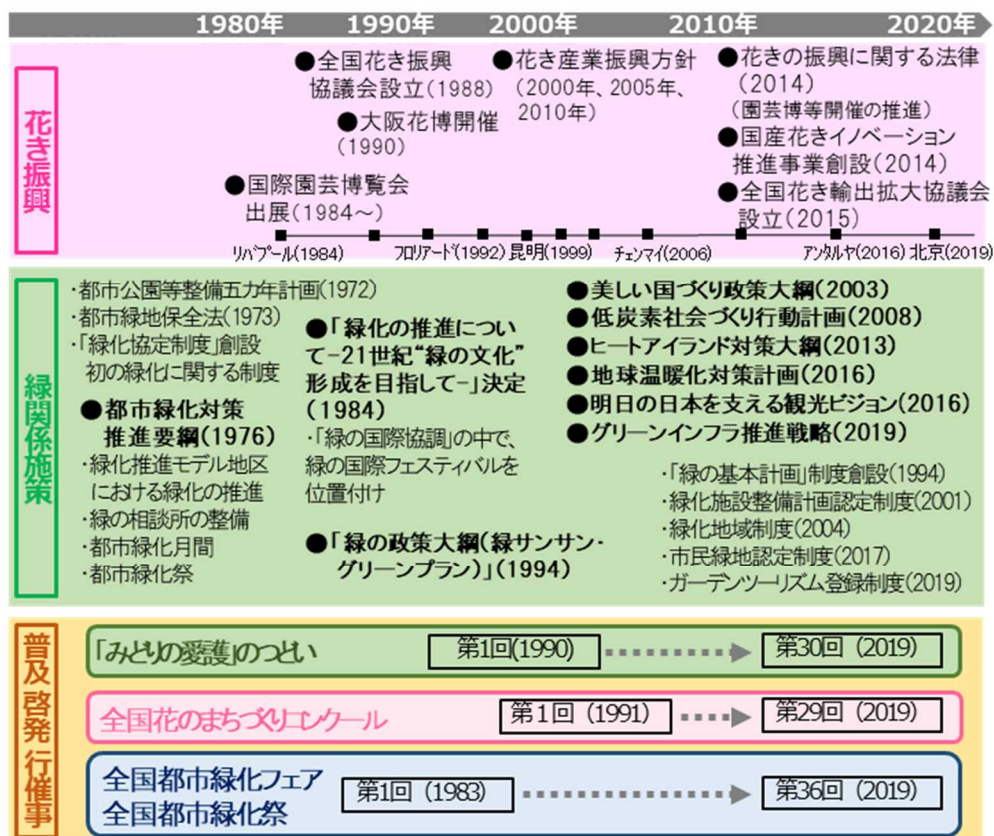


図 日本の花きの振興及び緑関係政策の変遷

- *1 資料: United Nations, Department of Economic and Social Affairs, Population Division (2019). World Population Prospects 2019: Ten Key Findings.
- *2 国連が2001年～2005年に実施したミレニアム生態系評価では、化石からその当時の絶滅のスピードを計算しており、100年間で1万種あたり0.1～1種が絶滅していたとしている。一方、ここ100年間で実際に絶滅した種数から計算した絶滅速度は1万種あたりおよそ100種であり、記録されていない生物を含めれば、1,000倍以上にあがっているとされる。(資料: 環境省自然環境局野生生物課希少種保全推進室「まもろう日本の生き物たち」)
- *3 資料: 国連世界観光機関(UNWTO)駐日事務所本部「Tourism Highlights2017(日本語版)」

(2) 日本で国際園芸博覧会を開催する意義

- 国際的な環境・経済の大きな変動を踏まえ、国の政策を実現し主流化するとともに、国内への展開や地方創生につなげ、さらには国際社会を先導していくことが求められている。
- 国際的な博覧会は、世界の人々や情報、実体としての資源等が高密に集積するものであり、横浜市が示した基本構想案による国際園芸博覧会は政策の実践等の観点から国が関与して開催する意義があると考えられる。

① SDGs の実現による日本モデルの提示

国連は、SDGs（持続可能な開発目標）を掲げ、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030 年を年限とする 17 の国際目標の達成を目指している。各国政府のみならず、企業、投資家、地方自治体、市民が SDGs の下に協力することが期待されている。

日本政府は、2016 年に内閣に持続可能な開発目標（SDGs）推進本部を立ち上げ、「SDGs 実施方針」を策定し、国内外で 140 の具体的な施策を位置付け、推進している。また SDGs 実現に向け、現在「拡大版 SDGs アクションプラン 2019～2019 年に日本がリーダーシップを発揮する SDGs 主要課題～」に基づく取組を進めている。

2027 年における国際園芸博覧会は、SDGs の目標年次である 2030 年の直近にあたる。SDGs の目標の中でも、飢餓の終結、水と衛生の確保、持続可能な都市の実現や気候変動の軽減、陸域生態系の保護といった園芸に関係の深い分野について、具体的な解決策を世界に向けて提示していくことは世界的に大きな意義がある。さらには、SDGs の目標年次よりも先の社会も視野に入れ、バックキャストによって、日本における博覧会の果たすべき役割を考えていく必要がある。

日本人は古来、自然との関係性の中で暮らしてきた。農耕や漁撈の暮らしを通じ、自然を神宿るものとして捉えることで、自然から信仰が生じ、信仰は、人間による自然環境の保全、新たな文化や社会の創造へとつながった。自然と人間の関係性は、里地里山といった、多様な生物を育む環境と人間の生活の場が共存する空間を形成し、そこでは、地域の限られた資源を持続的

に利用する知恵や技術が培われてきた。農山漁村には、環境・経営の面で持続的な発展を可能とする再生可能エネルギーやバイオマス、在来作物等、様々な資源が存在する。加えて、農林漁業者の中には、気候変動の緩和や生物多様性の保全等の取組を日々の活動に取り込み、長年実践している方もいる。これらの恩恵は、都市住民を含め国民全体が受け取っている。国民全体が様々な恩恵を受けている農山漁村を基盤に、農地・森林・海等の自然を利用し、食料の生産を担う農林水産業にとって、経済・社会・環境の調和のとれた持続可能な開発は極めて重要な課題である。

日本における国際園芸博覧会は、アジア・モンスーン地域で開催される園芸博覧会として、このような日本の里山に代表される「環境とともに生きる」考えを世界に示し、日本が取り組むSDGs実現による施策の途中成果を見せ、来場者が体験することで、SDGsを達成する解答としてのモデルを提示する役割を持つものであり、これは、「自然と人間の共生」をテーマとして1990年に開催された大阪花の万博の基本理念と重なるところも多い。

2025年には大阪夢洲において、来場者数約2,800万人を想定する国際博覧会が開催される。大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、「多様で心身ともに健康な生き方」、「持続可能な社会・経済システム」をサブテーマに掲げ、SDGsとSociety5.0の実現の観点から、人にフォーカスして、個々人がポテンシャルを発揮できる生き方と、それを支える社会のあり方を議論する場となる。大阪・関西万博の2年後に開催する国際園芸博覧会は、大阪・関西万博のテーマ、レガシーを継承し、人と自然との関係性の中から、幸福な生き方をより具体的に示す場となり得るものであり、自然との関わりの蓄積が豊かで地球環境時代に先導的役割を果たすと考えられる日本の未来の姿を想起するとき、国が関与して国際園芸博覧会を開催することは意義がある。

② Society5.0の展開

Society5.0は、人間社会の展開の次のステージに関する日本のビジョンの一つであり、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会というこれまでの人類の発展における4つの主要なステージに続く5番目の変革である。

Society5.0は、IoT、AI、ロボティクス等の革新的技術を活用することで、世界が直面するグローバルな課題の解決を目指す取組であり、国としても未来投資戦略に基づき、さまざまな取組を進めている。

Society5.0 は、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、イノベーションから新たな価値が創造されることにより、誰もが快適で活力にも満ちた質の高い生活を送ることのできる社会であり、SDGs の達成にも通じる。

都市・地域の諸課題に対して、ICT 等の新技術を活用し、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区である「スマートシティ」の実現もその取組のひとつである。「スマートシティ」では、交通、自然との共生、省エネルギー、安全安心、資源循環等の分野横断的な取組が重要であり、新技術を活用した、水や緑と調和した都市空間の形成が求められる。

また、農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現は、未来投資戦略 2018 の中でも、変革の牽引力となる「フラッグシップ・プロジェクト」として位置付けられている。気象情報、農産物の生育情報、市場情報、食のトレンド・ニーズといった様々な情報を含むビッグデータを AI で解析することにより、「ロボットトラクタなどによる農作業の自動化・省力化、ドローンなどによる生育情報の自動収集、天候予測や河川情報に基づく水管理の自動化・最適化などによる超省力・高生産なスマート農業を実現すること」「ニーズに合わせた収穫量の設定、天候予測などに併せた最適な作業計画、経験やノウハウの共有、販売先の拡大などを通じた営農計画を策定すること」「消費者が欲しい農作物を欲しい時に入手が可能になること」「自動配送車などにより欲しい消費者に欲しい時に農産物を配送すること」といったことができるようになるとともに、社会全体としての食料の増産や安定供給、農産地での人手不足問題の解決、食料のロス軽減や消費を活性化することが可能となる。

さらに、自然界の仕組みを分析しその構造や機能を模倣して新たな技術開発・研究に取り組むバイオミミクリーも近年着目を集めている。自然と共存する自然観を持つ日本が、自然から学ぶ新たな技術開発を示すことは、持続可能な社会の実現に向けて重要である。

日本における国際園芸博覧会は、当該分野の国内外の先端技術が一同に会することで世界からの知恵を得ながら、新技術を活用した水や緑の都市空間を国内外に発信し、日本における Society5.0 の展開を加速させるとともに、農業・食料生産、環境・気候変動等様々な課題について、Society5.0 が実現した社会のあり方を考える機会となり、より社会を進化させるプロセス

ともなり得るものである。さらに、新しい技術等を活用し、博覧会会場のみならず会場外から博覧会に参画できる機会の実現等、Society5.0 がもたらす新しい博覧会や新しい体験の提案も期待できる。

③ グリーンインフラの実装

グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等の、ハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組である。日本政府による SDGs 推進の取組の中でも優先課題のひとつである「持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備」にあたっても、グリーンインフラの推進が重要となる。

日本は、国土形成計画や社会資本整備重点計画にグリーンインフラを位置づけており、2019 年に国土交通省はグリーンインフラ推進戦略を取りまとめ、その推進を政府として取り組むこととしている。同戦略におけるグリーンインフラは、単なるグレーインフラに対するハードインフラとしてのグリーンではなく、社会的な共通資本、いわゆる教育、文化といったものも念頭に置きながら、緑、環境を尊重する物の考え方、考える仕組みというものも含めてグリーンインフラと称している。

日本では、古来より自然の特徴をいかしつつ自然と調和した営みが行われることで、緑地、農地等の自然環境は、防災・減災、良好な景観形成、農作物の生産等、多様な機能を発揮しながら、地域特有の歴史、生活、文化等を形成してきた。国際園芸博覧会の認定組織である AIPH は、世界の現状について、人間の健康と幸福に極めて重要な自然との密接な絆が弱まっているとしたうえで、人々と企業が繁栄する活気ある都市の創造における植物の役割を促進する「グリーン・シティ・イニシアティブ」を掲げている^{*1}。国際園芸博覧会において、日本のグリーンインフラの取組を世界に発信することは、当該イニシアティブの推進にも貢献するものである。

特に、自然災害に対する適応策の一つとなる日本の Eco-DRR 等の取組は、国際的にも着目されており、知見や技術等の共有、国際的な取組を先導すること等が求められている。

横浜における国際園芸博覧会は、旧上瀬谷通信施設において、国際園芸博覧会の開催とその後のまちづくりを通じてグリーンインフラを実装し、自然地形を活かした空間の形成やリダンダンシーの確保、エネルギーの地域内循

環等を実現することは、グリーンインフラの概念に基づく持続可能な都市開発のモデルを示すものとなる。

また、大阪花の万博を契機として花のまちづくりが全国に広がったように、国際園芸博覧会は全国にグリーンインフラを普及させるための起点となるものである。全国的に緑地、農地等の自然環境の積極的な保全・活用が拡大することで、ひいては、自然との共生等を促進する効果を有する適切な国土管理を実現するものである。

④ 花き園芸文化の振興等を通じた農業・農村の活性化

農業については、担い手不足や農地の減少に加え、頻発する自然災害、農産物貿易をめぐる国際環境の変化等、様々な課題に直面している。農業を持続的に発展させていくためには海外で高まるニーズを捉え、輸出をさらに拡大するとともに新しい需要にも対応できるよう、中小・零細経営も含め、幅広く生産基盤の強化を図る必要がある。

花きに関しては、花き産業が、農地や農業の担い手の確保を図る上で重要な地位を占めているとともに、その国際競争力の強化が緊要な課題となっていること及び花きに関する伝統と文化が国民の生活に深く浸透し、国民の心豊かな生活の実現に重要な役割を担っていることに鑑み、花き産業及び花きの文化の振興を図るための措置を講じ、もって花き産業の健全な発展及び心豊かな国民生活の実現に寄与することを目的とする花きの振興に関する法律が2014年に施行され、この法律に基づき、花きの産業、および花き文化の振興に関する基本方針を策定し、政策を展開している。この法律では、国等は花きの輸出拡大や国内需要の拡大、花きの文化の振興を図るため博覧会開催等に努めると規定している。

国際園芸博覧会への政府出展は、1984年のリバプール国際園芸博覧会から2019年の北京国際園芸博覧会までに11回の実績があり、多様で高品質な日本産の花きを、いけばな等の日本の花き文化とあわせて情報発信してきている。この結果、国際園芸博覧会へ政府出展した年の翌年には花きの輸出額が伸びるというような実績があり、この政府出展というのは日本産花きの輸出拡大に寄与してきている。

なお、1990 年に開催された大阪花の万博以降、メディアでガーデニング特集が取り上げられる等「園芸」が注目され、花壇苗の出荷量が 2002 年までの間に 16 倍に増加した。

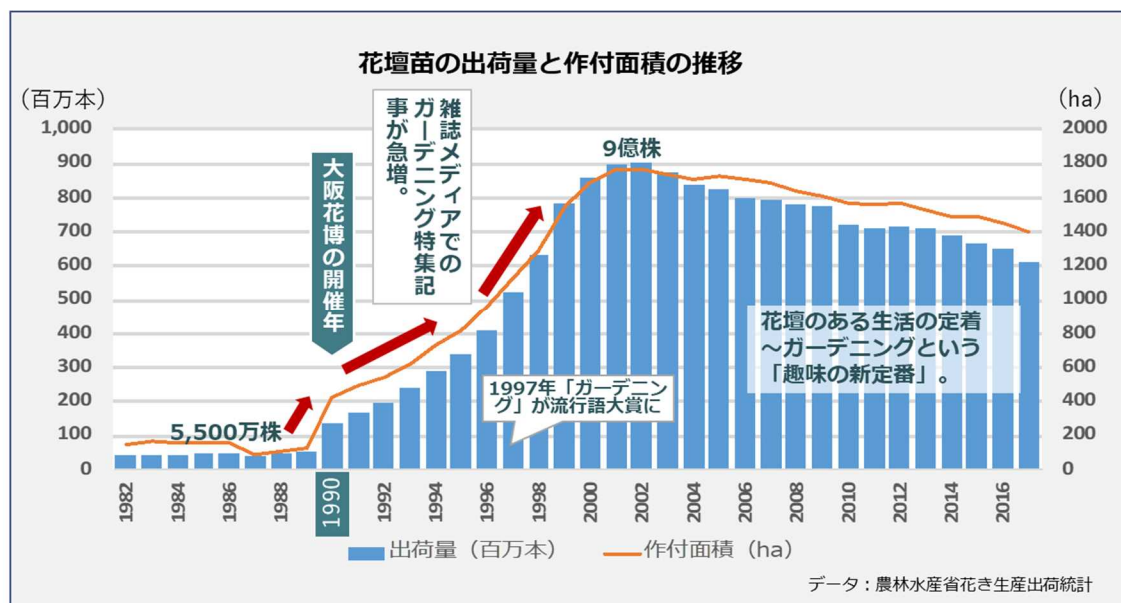


図 大阪花の万博開催と花壇苗の出荷量・作付面積の推移

現在、政府としては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づいて、農林水産物の輸出拡大を推進する中で、花きについても輸出重点品目として取り組んでおり、日本における国際園芸博覧会の開催を通じて、海外からの来場者に、日本各地の多様で高品質な花きやいけばな、盆栽等の我が国の花き文化を実際に見て体感してもらうことにより、日本産花きの輸出が更に拡大することが期待される。

さらに、日本政府による SDGs 推進の取組の中でも優先課題のひとつである「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」において、農山漁村の活性化や農林水産業・食品産業のイノベーション等、農林水産分野の更なる成長が重要視されており、農林水産業の成長産業化や農山漁村における再生可能エネルギーの活用、農福連携等の関連施策を推進している。

SDGs 実施方針を更に具体化・拡充した「拡大版 SDGs アクションプラン 2019～2019 年に日本がリーダーシップを発揮する SDGs 主要課題～」では、同課題における農業の成長産業化の取組のひとつに「次世代国産花き産業の確立」が位置付けられた。

また、花と緑にはストレスの軽減や認知機能の改善効果に効用が認められており、病院や社会福祉施設における取組がなされている。

AIPH（国際園芸家協会）が2015年に定めた規則では、国際園芸博覧会の「開催の成功に向けた取組と役割」のひとつとして、「世界の最高水準の知識と最先端の技術を推進し、文化と園芸の多様性を深める」、「園芸のプロフェッショナルとして生産性と国際協力の促進」を掲げている。

日本における国際園芸博覧会は、日本産花き輸出の拡大に加え、日本および世界の花き園芸と農業の知識と技術が集まり、国民に花き園芸及び農業・農村の価値が再認識され、共有されることで、花き園芸の振興、さらには、持続可能な農業・農村の実現に資するものとなる。

⑤ 観光立国や地方創生の推進

UNWTO（国連世界観光機関）は、観光には、SDGsの全ての目標に直接的または間接的に貢献する潜在力があるとしている^{*2}。

<花と緑豊かな都市の形成>

日本は、「明日の日本を支える観光ビジョン」（2016年）を踏まえ、観光を成長戦略の柱、地方創生の切り札として、拡大する世界の観光需要を取り込み、世界が訪れたくなる「観光先進国・日本」への飛躍を図るとしている。

「観光立国推進基本計画」が「観光資源の活用による地域の特性を生かした魅力ある観光地域の形成」に向けて、世界に誇る花と緑豊かな都市の形成を取組に位置付けているように、日本の観光立国に花と緑の活用は欠かせないものとなっている。

日本における国際園芸博覧会は、国内外の様々な地域、企業等から都市における花と緑のあり方が示され、日本の各地域が新たな知見と技術を得て、世界の人々が訪れたくなる、花と緑豊かな都市の形成を一層推し進める契機となる。

<博覧会を通じたツーリズムの促進>

近年の旅行形態は、グリーンツーリズムやアドベンチャーツーリズム等、体験型の観光が主流となっている。国際園芸博覧会は、観光資源としての花、緑、庭園等、体験を伴うコンテンツを備えるものであり、会場候補地である旧上瀬谷通信施設地区は、新幹線の駅や空港に近く、首都圏のアクセシビリティも高い利便性を生かすことができることから、多くの訪日観光客も見込ま

れる。また、博覧会の開催期間は、日本の各地の観光資源が連携し、日本各地の自然や花、歴史・文化、食といった観光資源をPRすることで、博覧会を通じて、訪日観光客等に日本の風土を感じさせる特別な体験を提供できる機会となり得る。近年の観光で注目されるエコツーリズム、アドベンチャーツーリズムを促進するとともに、博覧会を通じた国内各地への誘客によって地方創生にも大きく寄与するものである。

⑥ 通信施設跡地の返還とまちづくり

国際園芸博覧会の会場となる旧上瀬谷通信施設が立地する横浜市瀬谷区周辺は、豊かな土壌に恵まれて、米づくり、布づくりが盛んに営まれ、江戸時代に新田が開墾されたことにより、農村地帯として栄えてきた歴史を有する^{*3}。

同地は1940年から旧日本海軍が資材集結所を建設、倉庫施設補給工場として使用し、終戦後にアメリカ海軍が接收、通信基地を整備した。1960年に日米合同委員会で、基地周辺地域に電波障害防止地域を設けることが合意され、1962年には同委員会で電波障害防止地域及び制限基準が合意され、建築制限等の契約を締結している。通信を安定させるために建物の高さ、建築材料、車の時間当たりの通行台数等が厳しく制限される^{*4}等、営農に係わる制限とあわせ大幅に市街地の開発が遅れた。

その反面、河川、農地、樹林地からなる自然的土地被覆が大規模な平坦地において維持されている。このように旧上瀬谷通信施設は、首都圏に位置する横浜市にあって、近代以降の都市開発の対象とはならず、同市のみなとみらい地区の約1.3倍の面積を有する広大な平坦地が、多くの地権者を有する一方で低密な土地利用のまま現在に至っている。その間国内では、人口減少、少子高齢化等により社会の構造が大きく変化し、都市では、人々の関係性が希薄化しており、今後の都市の持続的な成長とともに、コミュニティのあり方等を再構築することが求められている。

国際園芸博覧会は、当初は園芸産業振興が主眼であったが、時代の移り変わりに伴い、現在はさらに、博覧会を契機としたまちづくりや社会課題への貢献を果たすものへと、その役割が拡大してきた。

首都圏にある広大な敷地であり米軍の通信基地として開発が抑制されてきた歴史を有する旧上瀬谷通信施設が、国際園芸博覧会という花と緑の祭典を

契機に、平和で持続可能な土地利用に転換されるとともに、博覧会の意義、成果をレガシーとして継承し、世界に発信する役割を担うことは大きな意義がある。

- *1 資料：AIPH ホームページ「Green City」
- *2 資料：国連世界観光機関(UNWTO)駐日事務所本部「観光と持続可能な開発目標」
- *3 資料：横浜市瀬谷区市民課社会教育係（1976. 10. 20）「瀬谷区の歴史（生活資料編）（一）」（編集：瀬谷区の歴史を知る会）
- *4 資料：横浜市瀬谷区地域振興課（2000. 3. 31）「横浜 瀬谷の歴史 ―瀬谷区制 30 周年記念出版―」（編集：『横浜 瀬谷の歴史』編集委員会）

以上のことから 2027 年に横浜で開催される国際園芸博覧会は、

- ①SDGs の実現によるモデルの提示
- ②Society5.0 の展開
- ③グリーンインフラの実装
- ④花き園芸文化の振興等を通じた農業・農村の活性化
- ⑤観光立国の推進・地方創生
- ⑥通信施設跡地の返還とまちづくり

の観点を主に、世界的な環境変化を踏まえた現在の国の政策を実現し、主流化する役割を担う意義がある。

同時に、この旧上瀬谷通信施設は首都圏に残された貴重な大規模な平坦地であり、交通至便であることもあいまって無秩序な開発が懸念されることから計画的なまちづくりが求められる場所であり、返還地を持続可能な都市に計画的に転換するものでもある。さらには、経済活性化や環境社会の構築に向けて、科学技術の進化と人間性の調和、自然資本財の持続性確保等、新たな産業・技術のフロンティアとしても大きな可能性を有しており、その契機となる国際園芸博覧会を国が関与する意義があると考ええる。

なお、ここに例示した観点に加え、これまで国や横浜市で検討を重ねてきた開催意義に関し、関連する取組の振り返りや国際園芸博覧会の対象領域として国が推進すべき政策分野についてさらに開催意義や効果を反映させるべき内容もあると考えられることから、引き続き熟度を高める必要がある。

(参考) 検討を進めるにあたり、横浜国際園芸博覧会開催による経済波及効果について試算を行ったところ。その内容は以下のとおりである。

経済波及効果の試算結果

横浜国際園芸博の開催に伴う新規需要

建設投資	敷地内の施設の建設	【420～520億円】 ・主催者による建設： 190億円 ・出展者による建設費： 220億円	(80ha) (100ha) ～240億円 ～280億円
	関連公共投資	【600億円】 ・詳細未定：	600億円
運営管理費		【830～870億円】 ・主催者による運営費： 320億円 ・出展者による運営費： 510億円	(80ha) (100ha) ～360億円
来場者消費 1,500万人		【3,780億円】(インバウンドなしの場合 3,270億円) 国内居住者 1,395万人 ・日帰り： 1,116万人 1,640億円 ・宿泊客： 279万人 1,330億円 国外居住者 105万人 800億円 ・園芸博メイン 47万人 720億円 ・園芸博以外： 58万人 80億円	
うち105万人 インバウンド			

※来場者に占めるインバウンド(国外居住者)比率は関東地方の観光客に占めるインバウンド比率7%と同じと仮定。インバウンドの内訳は、愛知万博実績の内訳比率を参考とした。

(80ha) (100ha)
計 5,620～5,760億円

経済波及効果

(80ha) (100ha) 770億円～950億円 (810億円～990億円)
1,100億円 (1,170億円)
(80ha) (100ha) 1,390億円～1,450億円 (1,400億円～1,470億円)
6,190億円 (5,410億円) (※インバウンドなしの試算)
(80ha) (100ha) 計 9,440～9,700億円 うち横浜市内分 7,380～7,580億円

※上記カッコ内金額は横浜市による試算結果

※経済波及効果は2015年産業連関表統合大分類(37部門)と横浜市産業連関表で算出。

うち 花き花木／造園部門

横浜国際園芸博による花き花木／造園部門への新規需要

造園支出	造園	(80ha) (100ha) 【80～100億円】 ※建設投資のうち ※オランダ Floriade 2022の整備単価を参考に、整備費14,400円/平米、会場面積の70%が造園面積と仮定して算出。整備単価は花木苗等の調達費を含む。
	維持	(80ha) (100ha) 【40～50億円】 ※運営管理費のうち ※オランダ Floriade 2022の6か月間の庭園維持単価を参考に、維持費7,500円/平米、会場面積の70%が庭園面積として算出。
		(80ha) (100ha) 計 120～150億円

経済波及効果

(80ha) (100ha) 150億円～190億円
(80ha) (100ha) 60億円～80億円
(80ha) (100ha) 計 210～270億円
12億円

花壇苗調達 500万株	【7億円】 ※平均単価140円/株で500万株調達すると想定。 ※造園支出のうち
----------------	--

※経済波及効果は2015年産業連関表基本部類から花き・花木部門を抽出した統合表から算出。

4	横浜市における 国際園芸博覧会の計画（案） について
---	---

（１）基本的事項

① 開催場所

旧上瀬谷通信施設（横浜市）



図 旧上瀬谷通信施設位置



図 博覧会会場位置

資料：横浜市提供

② 開催期間

2027 年 3 月～9 月（6 か月間）

③ 会場規模

80ha～100ha を想定

④ 入場者規模

1500 万人以上を想定

⑤ 開催組織

国が認定する法人等

⑥ 開催事業費

会場運営費

320 億円～360 億円程度（会場面積 80～100ha とした場合）

会場建設費

190 億円～240 億円程度（会場面積 80～100ha とした場合）

関連公共事業費

600 億円程度

（２）基本構想案及びテーマについて

横浜市が 2018 年 3 月に作成した「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会 基本構想案」は、①基本理念として、横浜・上瀬谷で花と緑等をシンボルに、地球環境の持続、経済成長、成熟社会等を展望した未来志向の国際園芸博覧会を開催することとしている。続いて、②国際的な視点、花と緑・博覧会の視点、国内的の視点、という大きく 3 つの視点から開催する意義を整理しており、続けて、③テーマ、④事業コンセプトやコンテンツなどの事業展開の考え方、⑤会場構成・環境共生、輸送・宿泊計画、地域整備の方向性、開催経費、経済波及効果等の事業構成、という形で整理されている。AIPH や BIE が求めている博覧会に必要な基本的な考え方を網羅しており、テーマに、「幸せを創る明日の風景」を掲げている。

＜SDGs 達成の体現＞

現在の世界は、SDGs を共有し、2030 年を年限に、その達成を目指しており、我が国は、世界に対して日本の「SDGs モデル」を示すことを掲げている。博覧会は人類の活動の将来の展望を示すものであり、政府が関与して、今日に開催する博覧会は、SDGs が達成された風景を示し、2030 年の目標年次、さらにはその先の社会に向けて、人類が進むべき方向性を探る場となるものである。

「幸せを創る明日の風景」をテーマとする国際園芸博覧会は、花や緑、農とそれに伴う人々のふれあいを通じて、人類の幸福を模索し、文化の継承やその達成に向けた人々の取組とともに、SDGs の達成を具体的かつ社会的なランドスケープとして明らかにするものである。

＜科学技術と人間性の調和＞

Society5.0 にみられるように、情報通信技術の発展は社会に大きな変革をもたらし、快適で質の高い生活の提供を可能にするものである。また、第 5 次産業革命とも言われている科学技術と生物資源が融合した新たな技術・産業領域の創出も期待されているところである。こうした科学技術の発展は、

社会に多くの貢献を果たすと同時に、人間の精神・身体に負荷となる新たな影響をもたらしている。

国内外の企業が就業環境にバイオフィリックデザインとして緑を取り入れ、あるいは自然豊かな都市への立地を指向する動きは、現代社会がもたらす様々な負荷となる影響を、花や緑といった自然との共生によって軽減し、生産性や創造性の向上等を目指そうとするものである。

これからの社会は、科学技術のもたらす新しい価値を十分に活かすとともに、自然との共生による精神的・身体的な回復を持続し、科学技術と人間らしさを融合させた社会・文化を形成するものであり、我が国にはその先導的な役割が期待される。

豊かさの量から質を求める社会への転換は、科学技術の恩恵を十分に受けながらも人間性の回復と持続へも重きおくものであり、コンセプトの一つに挙げている普遍性と先進性からも、花と緑を主題として先進的な科学技術も活用して環境との共生を進める園芸博覧会の特性を十分に発揮させるものである。

<花と緑を通じた友好と平和>

横浜は、日本の開港期において、花や緑を通じた貿易により、諸外国と交流を深めた国際都市としての歴史を有し、また、戦後の1954年頃からは、日本庭園に見られる灯籠に「友好と平和の灯を点ずる」（ピースランタン）と刻み世界各地に寄贈したという国際園芸博覧会に通じる長い国際交流の礎を築いている。

横浜市は、開催場所を旧上瀬谷通信施設としており、当該地域は、平安時代には米づくり等が営まれ、栄えてきた地域であったが、昭和初期から通信施設として土地利用に制約を受けてきた。

横浜市における国際園芸博覧会は、2015年に日本政府に返還されたこの基地跡地において、世界各国の参画により花と緑の祭典として行われるものであり、SDGsの実現された姿として平和で持続可能な人類の将来と我が国の貢献を示す場となる。

これらのことから、横浜市が示す基本構想案、特に日本・横浜が創る明日の豊かさを深める環境社会を意図した「幸せを創る明日の風景」というテーマは、国が関与して開催する国際園芸博覧会として適当と考えられる。

＜「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会基本構想案＜答申＞」が示すテーマ＞

メインテーマ



テーマの意図

日本・横浜が創る明日の豊かさを深める環境社会

花や緑は、理念や世代、国境を超えて人々に感動や笑顔をもたらす。花や緑は生命を通して過去と未来、人と人をつなぐ。それゆえに未来と希望が重なる。

地球規模の危機と山積する課題に行き詰まる世界が進むべき方向は、豊かさの再定義による質的成熟社会への転換にあり、誰もが取り残されない社会に向けて、経済的な豊かさを主体とした対比的な充足から、自然との共生や時間・空間を含めたシェアやつながりがもたらす幸福感を深めてゆくことが重要になる。それぞれが心に幸福感を深めるという種を自らの意思で蒔き、人や環境との関わりの中で育み、生命力にあふれ個性豊かに多彩な花を咲かせる、それが豊かさを深める社会の風景である。

心の豊かさを深める感性・価値観を「幸せーハピネス」、四季の移り変わり、大地の力強さ等、空間・環境・時間が織りなす「風景」に、次世代につなぐことや未来を創造する輝き・躍動の「明日」を重ね、花と緑はそのシンボルである。

花や緑は、自然との共生、芽吹き of 力強さと繊細さ、溢れる笑み、平和や安らぎ、人との分かち合い・つながりや感動などの象徴である。

花や緑、農が本来的に有する循環の原理、育みや恵みの価値体験、人類がその歴史の中で培ってきた文化的側面、精神的効用を再認識し、無限にはなり得ない地球の環境容量を背景に、その今日の効果を国際園芸博覧会という参加体験による実証の場を通して世界に問いかけることは、新たな価値観・産業領域の創出等とあいまって、国際的な課題の解決や未来社会の展望に新しい視点を与え、進展に大きく寄与するものと考ええる。

また、我が国が自然への敬意や畏怖を根底におきながら培ってきた自然と共生する思想を礎に、水循環や防災減災、産業や雇用、教育や遊び、市民参加など社会システムも含んだ持続的な社会的共通資本としてのグリーンインフラがもたらす風景や新たな価値は、横浜・上瀬谷が持つ明日への展望、平和のメッセージや市民力とあいまって、豊かさの質を深める持続可能な未来の環境社会に新たな価値をもたらすものと確信する。

(3) 事業展開等について

事業展開等については、本検討会においても博覧会について様々な意見・提案をいただいた。

引き続き横浜市において、開催までのプロセスを含め、自ら主体的に取り組むべき自分ごととして具体的な検討が進められるが、例えば以下の視点等に留意して検討を進めることが求められる。

- ・ SDGs 等の世界的な課題について世界とともに対応していく立ち位置
- ・ 地域経済を超えた、国全体の経済の活性化・文化の発展
- ・ 環境の変化に対する、ライフスタイルを含めた生命としての人間の対応
- ・ 生物多様性や地球規模の環境保全の具体的体感
- ・ 人と人の出会いの創出、効率化や均質化とは異なる価値観の提示
- ・ 環境に負荷を掛けずに文化を営むというときにスポーツの果たす役割
- ・ 花や緑との関わりを考えることを通じた人間の幸せの追求
- ・ 園芸・農業を通じた社会の課題解決に役立つ展示
- ・ 園芸・農業そのものが直面する課題に対する解の提示
- ・ 市民参加による成熟した園芸文化の発信
- ・ 都市の中での農業とコミュニティが融合した新しいモデルの創出
- ・ 日本の里山という原風景や持続可能、Eco-DRR 等につながる知恵の発信
- ・ 日本の木材を用いた新たな日本文化の発信としての建築の実現
- ・ 中山間地域等地方の現状も踏まえた農の発展
- ・ 国内外に向けた事前のコミュニケーションの作り込み
- ・ ツーリズムの観点からの体感とユニバーサルデザイン
- ・ 博覧会における新しいモビリティの活用
- ・ 博覧会場と周辺地域の連携
- ・ 首都圏をはじめとした関係自治体の巻き込み
- ・ 博覧会開催までの間の旧上瀬谷通信施設の土地の有効活用
- ・ 郊外部のまちづくりの新しい発想を前提とした会場展開

なお、博覧会の会期が半年間と限られることから、開催までのプロセスも会期中と同様に重要であり、事前準備段階から会場区域だけでなく横浜市全体で連携した取組の推進、戦略的な情報発信、市民参画の推進とコミュニティの醸成等に努める必要がある。

以下、本報告書中の破線囲み内は、横浜市の現在の検討状況を示すものである。

■基本的考え方

現代に生きるわたしたちは、地球温暖化や途上国における人口増加、人口増加による食料問題、自然資源の過剰利用、生態系サービスの減少、生物多様性の喪失等の地球規模の環境変化や、国内における人口減少の進展、急速な高齢化や長寿命化、コミュニティの喪失、自然災害の激甚化・頻発化、中山間地域の山林や農地等の荒廃、テクノストレスの増加などの山積する課題を克服するとともに、AI・IoT等の新技術の進展や遺伝子レベルでの技術の進化、経済のグローバル化、地球規模での人的交流の活性化など技術革新と経済のグローバル化への対応が求められている。このような社会的大変容へ対応し、次世代の子供たちのために、将来にわたり「幸せな明日」を継承していかなければならない。

そのためには、自然資源の大量消費やエネルギーの浪費などに支えられたこれまでの「豊かさの量的拡大を求める社会」から「豊かさの質を深める社会」、つまり持続可能な環境社会に転換する必要がある。

国際園芸博覧会を通して目指す「豊かさの質を深める社会」とは、「自然と共生した環境負荷の少ない持続可能な社会」「花・緑・農などの自然が身近にあふれた美しく安全な社会」「分かち合いとつながりのある、心豊かで健やかな社会」であり、このような社会が「幸せを創る明日の風景」につながるものである。

横浜市における国際園芸博覧会では、SDGsの達成やSociety5.0の実現をはじめ、さらに、その先の社会(2050年)に向け、バックキャストの視点を持って、グリーンインフラの多様な機能を活かし、課題解決の方法や社会のあり方などを提案するとともに、豊かさの質を深めて「幸せを創る」ための行動を、すべての人が「開催までのプロセスを含め、自ら主体的に取り組むべき自分ごと」(ジブンゴト)として認識し、自らの行動を変え、さらには社会の仕組みを変える契機としていく。

加えて、国内外の多様な人や企業、技術や感性が集い、出会い、交流する場として、新たな可能性や価値が生まれる博覧会を目指す。

■事業コンセプト（シーン展開の方向性）

「豊かさの質を深めて幸せを創る」ための行動を主体的に行う人、企業、コミュニティを増やすとともに、課題を解決し、社会のあり方を変えるために、国際園芸博覧会においては、メインテーマ「幸せを創る明日の風景」について、風景を形成する要素である「空間・時間」「知恵・技術・仕組」「人の活動と交流」に着目した3つの方向により会場内に様々なシーン(コンテンツ)を展開。

空間・時間

風景・景観の リデザイン

花・緑・農・大地を活用した
美しく安全な都市や空間の
モデルを提示

知恵・技術・仕組

環境共生社会 へのチャレンジ

最先端技術と伝統の知恵
を活かした持続可能な社
会への更なる挑戦

活動と交流

つながりがもたらす イノベーション

交流を通じた感動・いやし・
安心と、共生のムーブメント
創出

《風景・景観のリデザイン^(※)》

◇ 都市と緑・農が融合した次世代都市モデル

会場全体を、グリーンインフラを基盤としたひとつの「まち」と捉えて、花や緑・農を媒介として、自然の機能を発揮する心地よい空間を次世代都市モデルとして展開するとともに、その機能や効果を可視化して展示。

◇ 世界の多様な地域・園芸文化へのいざない

日本古来の園芸文化（生け花、盆栽、園芸植物、江戸園芸等）や日本庭園（庭園文化）、世界各地の多様なライフスタイルガーデン等を展示し、多様な園芸文化・庭園文化の魅力を発信。

※社会の質的成熟と環境共生が求められる中にあって、Society5.0やグリーンインフラといった新しい概念や技術を取り入れながら、「まち」と「自然」を融合させて最適化することを「リデザイン」と表現

《環境共生社会へのチャレンジ》

◇ 自然の機能を活かす最先端の知恵と技術

IoTやAI等を活用した生産性が高く環境負荷の少ない農業生産技術、バイオマスを活用した物質生産・エネルギー生産技術等を提示し発信。

◇ 環境負荷の低減と利便性を両立する暮らしの知恵と技術

ゼロエミッション、ゼロカーボン、食品ロスゼロ等を実現するための知恵や最先端の技術・仕組み、また人間が古来培ってきた自然と共生しつつ快適に暮らす知恵や技術に改めて価値を見出し、積極的に活かすことで、エコ（サステイナブル）なライフスタイルの実現や、質的な充実、心の満足度の向上に資することを提示し発信。

《つながりがもたらすイノベーション》

◇ 花・緑・農・食が拓く心豊かで健やかな生活

花・緑・農に触れ、また、食や野遊び、アートなども実際に体験しながら、花・緑・農・食とのつながりや、これらがもたらす「安らぎ、癒し」「喜び」「楽しさ」、心にもたらされる「充足感」「豊かさ」を実感させるとともに、教育、医療、福祉、芸術等への花・緑・農・食の領域を拡大することにより生まれる「新たな価値」や「サービス」を提示。

◇ 時間と空間をシェアする喜びと友好平和の共生社会

準備段階から、子どもたちをはじめとして国内外の多様な市民、企業の参加と協働を得て、「みんなでつくる・つくり育てる」博覧会とするとともに、国内外から多様な人や企業が訪れる機会として、来場者、出展者、企画・運営を行う関係者やボランティアなど、様々な立場でかかわる人々が時間と空間、国際園芸博覧会のメッセージを共有。

横浜での国際園芸博覧会が「ハブ」となり、日本各地の観光資源等を活用したツーリズムや、異業種や国際交流による新たなビジネスチャンスの拡大、産業振興につながるよう事業展開を工夫。

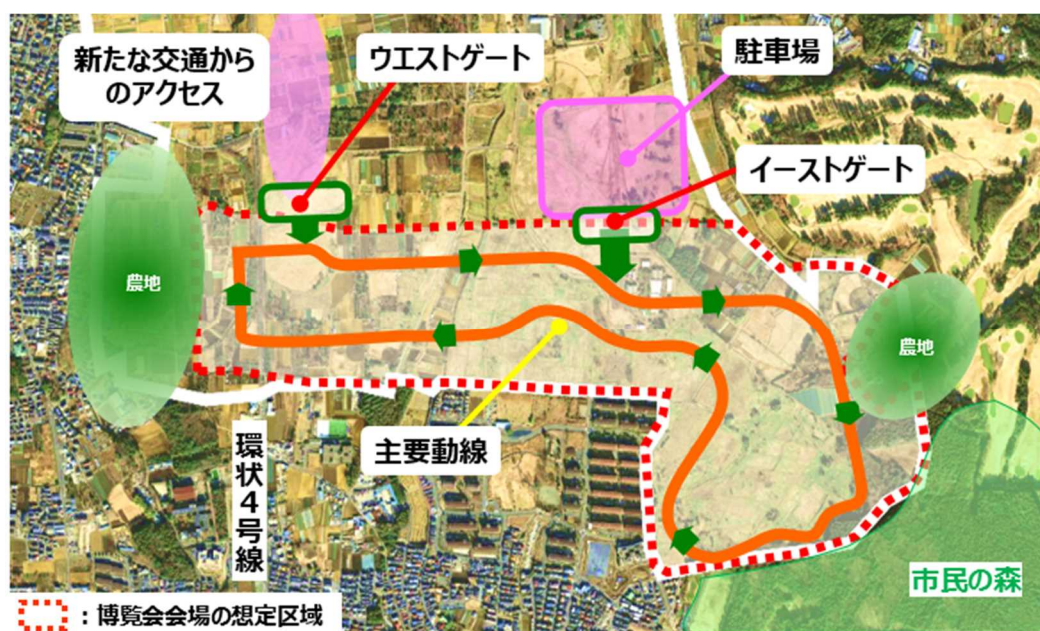
3つの方向を踏まえつつ、日本・横浜・上瀬谷の魅力と活力を発信する要素「花・緑・農・食・大地・交流」を組み合わせ、最大限に生かし、「幸せを創る明日の風景」につながるさまざまなシーン(コンテンツ)を、来場者が気づきを得て、楽しめる内容となり、心に 残る出会い、感動、体験、学びを提供できるように展開。

■会場構成

固定的なゾーニングによらず、土地・地形、水系、緑地、施設、活動等といった多様な要素を重ねることで会場内に様々な景(Scenery)を展開し、重層的かつ動態的な会場を構築する。加えて、日本的な空間づくりの思想と技術を重視し、日本庭園の手法を活用していくことで、現況の地形や環境を活かした魅力的で個性的な空間となるよう会場の配置を検討。

《エントランス・主要動線の設定 (イメージ)》

新たな交通及び駐車場からのアクセスを想定し、2か所のエントランス(メインゲート)を設置。会場内の主要動線は、観覧動線の明快さと会場展示を順序立てて体験することを重視するため回遊式とし、園内モビリティ等による快適な場内輸送も併せて検討。



《主要施設の配置（イメージ）》

谷戸地形の相沢川をはじめとした既存の地形や水系、植生、会場周辺の景観や土地利用（瀬谷市民の森、農地等）を活かしつつ、ゲートの位置、博覧会後の公園計画等を考慮し、国際園芸博覧会として必要となる催事スペース、パビリオン等の主要施設を配置。

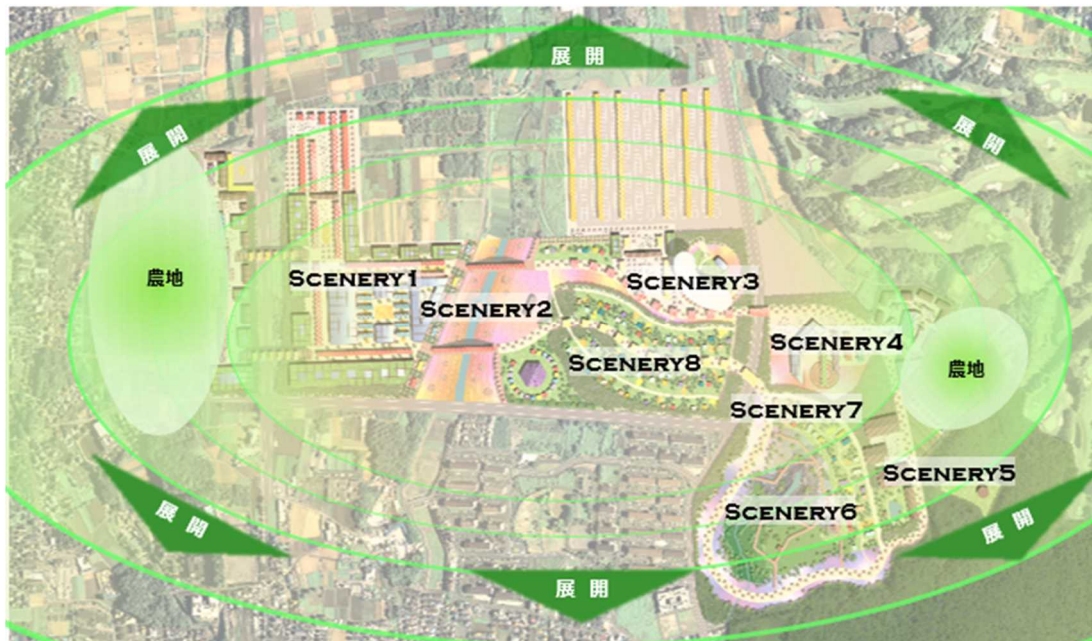
なお、会場の施設整備に当たっては、周辺の景観や環境との調和に配慮し、博覧会の終了後も存置する建築物等については、長期に渡り地域のシンボルとなることから特に、使用する素材・工法を厳選し、シンボルとして相応しいデザインを採用。



《会場展開の考え方（イメージ）》

会場全体にグリーンインフラの持つ多様な機能を取り入れ、環境と共生した祝祭の場とするとともに、日本庭園の技法により日本らしさを表現。

土地・地形、水系、緑地、施設、活動等といった多様な要素を重ね合わせることで生まれる様々な景（Scenery）において、様々なシーン(コンテンツ)を展開し、来場者に多くの出会い、感動、五感による体験、学びを提供できるよう会場を形成。会場外の農地との連携等、周辺地域へ展開。



SCENERY 1 自然の機能をいかした 知恵と技術	SCENERY 2 豊かな緑の中での アウトドアライフ	SCENERY 3 多文化交流の 祝祭ステージ	SCENERY 4 新たなライフスタイル
SCENERY 5 温故知新・日本の 園芸文化と庭園文化	SCENERY 6 環境と調和した ガーデン＆アート	SCENERY 7 日本ガーデンツーリズム 探訪	SCENERY 8 世界のガーデン ショウケース

■各景(Scenery)での展開イメージ

それぞれの景を体現していく具体的なシーン(コンテンツ)を検討中。

＜シーン(コンテンツ)のイメージ＞

Scenery1	Scenery2
自然の機能をいかした知恵と技術 ●最先端の花緑の環境技術・研究・社会実験等の展示 ●最新の花緑とふれあえるマーケットストリート等賑わいと活気あふれる空間 ・自然環境を模したドーム型植物園 ・未来植物工場や宇宙時代の栽培技術 ・スマート農業(AI、ICT等) ・最新バイオテクノロジー、品種改良技術の紹介 ・空中大花壇 ・フラワーマーケットストリート など   	豊かな緑の中でのアウトドアライフ ●谷戸地形を活かした緑豊かな環境の中で様々なアウトドアライフ（食、遊び、スポーツ、読書、アート、ワークショップ等）を体験 ・シンボルガーデン（相沢川谷戸ガーデン） ・キッズガーデン ・ピクニックガーデン ・アート・クラフト系ワークショップ ・森のようちえん ・プレイパーク など     
Scenery3 多文化交流の祝祭ステージ ●日本と世界の文化・芸術の交流拠点としての催事空間 ●微地形を活かした屋外劇場を整備、自然を体感できるランドスケープ ・公式式典 ・ナショナルデー式典 ・コンサート、演劇、市民イベント ・国内外の市民、企業、団体との交流 ・市民団体の全国大会・フォーラム等の開催 ・企業等の活動披露 など    	Scenery4 新たなライフスタイル ●既存の里山的環境を活用した次世代の都市モデル、生活、技術の融合した、次世代の暮らしの未来像を提案 ●地域の方々と連携した農の展示 ・次世代都市モデルタウン ・ソーシャルファーム(農福連携) ・ヒーリングセンター(農を利用した園芸療法等の体験等) ・地産地消レストラン ・ソーラーシェアリング ・農体験(収穫体験等) ・農を支える生活スタイル ・近未来の農のある生活 ・横浜館、横浜出展花壇(花苗の生産・新品種の普及等)・エディブルガーデン など   

＜シーン(コンテンツ)のイメージ

Scenery 5

温故知新・日本の園芸文化と庭園文化

- 横浜園芸博のHost Gardenとして日本いにしえの園芸文化と庭園文化を振り返る、未来の園芸文化へのメッセージを発信

- ・日本政府館（盆栽、生け花、浮世絵、国内最新園芸植物、全国のツーリズム(グリーン・アグリ・エコ等)の紹介 等）
- ・日本庭園（筆道、茶道体験等）
- ・日本の伝統的な自然のいなしの技術・知恵の展示
- ・迎賓館
- ・VRでの森林・里山体験
- ・造園技術の実演 など



Scenery 6

環境と調和したガーデン&アート

- 緩やかな起伏の広がる環境を活かしたナチュラルガーデン
- 世界のトップガーデンデザイナーとアーティストがコラボレートし、創造的な花の

景観と伸びやかな草花を堪能できるランドスケープを展開

- ・感動を呼ぶ大花壇
- ・アースアート
- ・AR技術等を活用した仮想体験
- ・体験する花壇（花のスイーツ、香水調整等、ジップライン等）
- ・市民と共につくるナチュラルスティックガーデン、種だんご花壇 など



Scenery 7

日本ガーデンツーリズム探訪

- 北から南の変化に富んだ日本の豊かな環境を体感できる国内出展エリア
- 観光立国の象徴としてのJAPANガーデンツーリズムを凝縮したランドスケープ
- ・国内出展庭園（官民共同出展）
- ・全国のガーデンツーリズムの紹介
- ・VR等を活用した日本全国の花の名所鑑賞 など



Scenery 8

世界のガーデンショウケース

- 世界各国が提案するライフスタイルに出会える国際出展庭園エリア
- 世界の各国が提案する次世代のアウトドアリビングや伝統的な庭園を巡る
- ・国際出展庭園（展示館）
- ・ワールドマルシェ
- ・世界の食が楽しめるレストラン
- ・世界の庭園コンテスト
- ・世界から造園技術者を集めた研修会 など



（４）国際園芸博覧会を開催するための基盤について

＜将来のまちづくりを見据えた基盤整備＞

旧上瀬谷通信施設においては、横浜市は旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（素案）を作成し、地権者の意向も踏まえ、農業振興ゾーン、観光・賑わいゾーン、物流ゾーン、公園・防災ゾーンに区分している。まちづくりの実現手法として、市では市施行の土地区画整理事業を行い、あわせて土地利用の展開に伴い発生が想定される交通需要に対応する新たな交通の導入や、東名高速道路や保土ケ谷バイパス等の幹線道路の近接性を生かした道路アクセスの強化、地区内の道路ネットワークの整備を図ることとしている。博覧会場は、公園・防災ゾーンおよび観光・賑わいゾーンに位置することとなるが、公園・防災ゾーンに国際園芸博覧会のレガシーを継承する公園や災害時における広域防災拠点的形成することとしている。そのため、土地区画整理事業において国有地を博覧会予定地に集約して博覧会用地の確保を行うこととし、整備される都市公園の設計と博覧会の会場計画を一体で検討し、恒久的な園路・広場や植栽等を都市公園事業で実施することとしている。

博覧会の輸送計画については、近接する相鉄線瀬谷駅からの新たな交通（中量軌道等）の導入を含めた多様な交通手段の検討を行うこととしており、自家用車についても会場内外に必要な駐車場を確保することとともに、主要経路の道路拡幅や、区画整理区域内の道路整備を行うこと等により、分散型の輸送計画により博覧会を支える交通も確保できるとしている。

このような優れた立地環境や、関連計画の現時点での検討状況から、旧上瀬谷通信施設は開催地として十分なポテンシャルを有しており、横浜市においてこれら基盤整備をスケジュールに従って着実に実施することによりはじめて実現が可能となるものであるが、その準備状況は現段階として妥当であると考ええる。一方で、例えば輸送計画における駐車場確保予定地や周辺道路の交通容量の分析評価等、今後さらに詳細な分析評価が必要な課題については、横浜市において引き続き検討することが妥当である。

また、旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（素案）によると、地区全体として環境と共生した郊外部の新たな活性化拠点の形成を実現することとしてお

り、周辺に存在する瀬谷市民の森等の貴重な自然環境との共生とともに、地区全体の価値の向上を周辺市町村等にも波及させていくという周辺地域との共生にも留意する必要がある。

このため、周辺道路の交通容量等の交通環境の変化、地域の環境への影響も考慮し、交通需要の分散化と交通手段の最適化を図るとともに、期間中の来場者の計画的な分散、来場前後の適切な情報提供、会場計画と滞留者のバランス、夜間も含めた戦略的な事業規模や運営についても引き続き検討すべきである。

<博覧会のレガシーの継承>

旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（素案）によると、農業振興ゾーンにおいて農産物の収穫体験や滞在しながらの農体験、ICT等を活用した質の高い農産物の安定生産による「収益性の高い農業」の展開、大学と連携した農業技術の研究等、他の地域へも波及する新たな都市農業モデルとなる拠点を形成することや、公園・防災ゾーンにおける博覧会のレガシーを継承する公園整備、また全体の基盤整備として多様な機能を持つグリーンインフラの活用等を行い、開催後地区全体でそのレガシーを継承・発展していくこととしている。

リオデジャネイロで開催された地球サミットにおいて生物多様性と気候変動という地球環境における重要課題への提示が行われたように、この国際園芸博覧会においても、空間としてのレガシーに加え、国際園芸博覧会を通してSDGsの実現された社会の有り様等を示すものであることを踏まえ、例えば自然資本財の保全と活用等にかかわる幅広いステークホルダーによる参画と議論により、国際的な指針や提言を共有・発信していくことが求められる。

また、博覧会終了後の地区内外のまちづくりにおいても上瀬谷の特性を生かしつつ、AIPHが掲げるグリーンシティの概念等も踏まえつつ、快適でユニバーサルデザインに配慮された計画、美しくバイオフィリックな景観デザインのビジョン、さらには統一的に適用される環境共生のガイドライン等を通して継承し、横浜市の先導的なまちづくりとして、国内外に発信していくことが求められる。

■地域整備の方向性

《旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（素案）^(※)の骨子》

※令和2年1月15日から2月14日まで市民意見募集を実施。3月末までに基本計画を策定予定。

- 地区の特性や横浜市を取り巻く状況、市の上位計画等を踏まえ、豊かな自然環境をいかした「郊外部の新たな活性化拠点を形成」することで、「みらいまで広げるヒト・モノ・コトの行き交うまち」を目指していくことをテーマとし、3つの方針を位置付け。

テーマ

郊外部の新たな活性化拠点の形成

～みらいまで広げるヒト・モノ・コトの行き交うまち～

【方針1】 多様な交流による、 賑わいと活気のあるまち

- ① 集客機能の導入による、交流人口の増加
- ② 交通便利性をいかした、企業などの立地による経済活性化
- ③ 周辺施設と連携した、農業の展開による地域活性化
- ④ レクリエーションの場の創出

【方針2】 活力ある都市農業と緑を いかした魅力あるまち

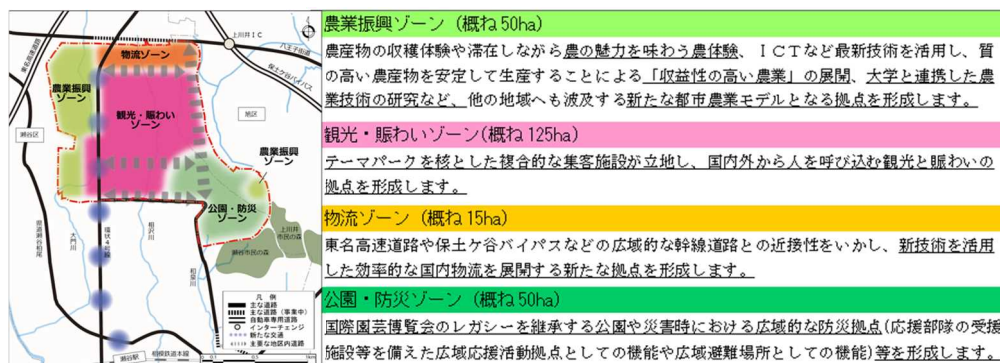
- ① 賑わいと食・農業の連携による新たな都市農業の展開
- ② 都市農業を支える生産基盤の整備
- ③ 緑の空間の保全と創出
- ④ グリーンインフラの活用
- ⑤ 国際園芸博覧会のレガシーを継承する拠点の形成

【方針3】 将来にわたり、安全安心で、 利便性の高いまち

- ① 地域や広域レベルでの災害対応力の強化
- ② グリーンインフラも活用した防災・減災対策の推進
- ③ 道路アクセスの強化と地区内の道路ネットワークの形成
- ④ 新たな交通の導入
- ⑤ 将来想定される課題への対応
(医療、福祉、公園型墓園等を検討)

- まちづくりのコンセプトとまちづくり協議会が検討を進めてきた内容を踏まえ、「農業振興ゾーン」「観光・賑わいゾーン」「物流ゾーン」「公園・防災ゾーン」の4つのゾーンを配置。

＜土地利用ゾーン＞



- 各ゾーンが連携することにより、人やものが行き交い、将来的には年間1,500万人が訪れ、地区全体の価値が向上するとともに、周辺地域へも波及していくことで、環境と共生した郊外部の新たな活性化拠点の形成の実現を推進。
- 国際園芸博覧会閉会後の土地利用にあたっては、地区全体でそのレガシーを継承・発展。

《旧上瀬谷通信施設の土地利用と国際園芸博覧会の関係（イメージ）》



■国際園芸博覧会の会場用地の確保の考え方

旧上瀬谷通信施設の土地利用においては、国有地・民有地の混在を解消するとともに、農業振興と都市的土地利用を行う土地を集約し、農業基盤や道路などの都市基盤の整備を一体的に推進するため、地区全域で市が施行者となる土地区画整理事業を実施することを前提に検討。

国際園芸博覧会の会場用地については、土地区画整理事業を活用して国有地を集約すること等により、閉会後に都市公園となる区域を含む 80ha～100ha を確保するとともに、仮換地指定前に土地所有者から工事着手の同意（起工承諾）を得る手法等を活用し、早期に土地区画整理事業及び都市公園事業による基盤整備工事に着手することにより、国際園芸博覧会の会場整備に必要な工事期間を十分に確保。

■輸送計画について

《輸送計画の基本的な考え方》

幹線道路と近接し、かつ複数の鉄道路線に囲まれた立地特性を活かして、会場へのアクセスがひとつのルートに集中することがないように、多方面に分散。

《来場者予測シミュレーション（令和元年度）》

- ・来場者数を 1,500 万人（国内 1,425 万人、国外 75 万人）と設定し、会場位置、開催期間、開場時間等の諸条件をもとに、過去に開催された博覧会の実績データ等からシミュレーションを実施。
- ・輸送計画の基準となる「1日当たりの想定来場者数（計画日来場者数）」については、他の国際博覧会の考え方を参考に、会期における来場者数上位 10%の日の平均値を算出して設定（約 15 万 6 千人）。その上で、来場者が利用する交通手段、入退場の時間帯、会場内における滞留時間等を勘案して輸送計画を検討。

《輸送計画（素案）の概要》

- ・上記シミュレーション結果を踏まえた輸送計画（素案）の概要は、以下のとおり。

交通手段 (割合)	計画日來場者数への対応	左記を超える日への追加対応
自家用車 (約43%)	・会場近接地に駐車場を確保 ・パーク・アンド・ライドの導入	・自家用車抑制・平準化策 (駐車場料金設定、予約制導入等) ・駐車スペースの確保 (大規模商業施設との連携等)
団体バス (約16%)	・会場近接地に乗降用のバスベイを設置	
公共交通機関 (約40%)	・相鉄線瀬谷駅から新たな交通を運行 ・各鉄道路線最寄り駅等からシャトルバスを運行	・シャトルバスの増便等
その他(徒歩・二輪) (約1%)	・駐輪場の整備等	

- ・輸送の円滑化のため、将来の土地利用計画と整合を図りながら、環境負荷の低減等も考慮しつつ、交通混雑緩和のための道路機能の強化（道路の新設、拡幅、交差点改良等）や相鉄線瀬谷駅を起点とした新たな交通（中量軌道等）の導入を含めた多様な交通手段を検討。

■横浜市の今後の取組

《「コミュニケーション戦略」の策定等》

令和2年度に、国際園芸博覧会に関する広報PR、機運醸成、市民協働を柱とした「コミュニケーション戦略」を策定するとともに、全国的な誘致推進組織を設立予定。



《「博覧会基本計画」の策定に向けた検討等》

「博覧会基本計画」の策定に向け、引き続き、国際園芸博覧会の事業展開、事業構成等の検討を進めるとともに、関係者と調整を図りつつ、会場整備に向けた準備を着実に推進。

5

**今後の取組
について**

2027年の国際園芸博覧会の実現に向けては、国はAIPHに対する政府レターの送付とともにBIEに対し国際博覧会としての承認のための手続きを実施していくことが想定される。また、横浜市においてはAIPHに対し毎年度の進捗状況の報告が求められてゆくこととなる。また、事業展開の具体化、実施組織の設立、参加国の招致、機運の醸成等を着実に進めるとともに、博覧会の基本計画の策定に向けて幅広い意見をふまえながら連携して進めていくことが必要である。特に博覧会の成功には幅広い市民、また国民のサポートが不可欠であることから、横浜が有する市民力を活かしつつ市民や企業の主体的な参画で自分から参加したい、と思わせる人々を巻き込む仕掛けや、海外から出展したいと思ってもらえるような提案が必要となる。その際、メインテーマである「幸せをつくる明日の風景」を実現するため、花と緑、そして農が都市のくらしと、どう関わっていくのかについて、協議会的な場を設けて幅広く検討し、アウトプットするとともに、レガシーとして活用することも考えられる。

2025年に開催される大阪・関西万博と相乗的な効果を発揮するよう緊密な連携に十分配慮するとともに、技術革新等の社会情勢の変化に応じ、柔軟に計画内容を見直していくことも必要である。その際、指標についても数や量の多寡だけでなく、持続性といった質的な要素も考慮するなど、何が適正かを繰り返しフィードバックすることが重要となる。

また、博覧会のための組織については、オランダ等の国際園芸博覧会の先進事例も参考とし、将来のまちづくりを見据えた体制を構築するとともに、開催までのプロセスにおいても博覧会の開催意義を広め・深めるための取組やレガシーを旧上瀬谷通信施設において継承していくことを考慮に入れ、新しい時代にふさわしい博覧会のあり方を検討することが重要である。

国際園芸博覧会検討会 設置要領

(設置目的)

第1条 農林水産省及び国土交通省は、横浜市において2026年度の開催を目指している国際園芸博覧会について、国際園芸博覧会を日本で開催することの国としての政策的意義や開催地の考え方等を整理した上で、横浜における国際園芸博覧会の開催について検討を行うため、有識者からなる国際園芸博覧会検討会(以下「検討会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 検討会は、国に対し、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 我が国が国際園芸博覧会を開催することの政策的意義及び開催地の考え方等に関すること
- (2) その他、国際園芸博覧会の開催の検討に関して必要と認められること

(組織)

第3条 検討会は、別紙に記載する委員をもって構成する。

2 検討会の委員は、農林水産省生産局長及び国土交通省都市局長が委嘱する。

(座長)

第4条 検討会の円滑な進行等をはかるため、進行役として座長を置くことができ、その職は、農林水産省生産局長及び国土交通省都市局長が委嘱する。

2 座長に事故あるときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(検討会)

第5条 検討会は、農林水産省及び国土交通省が招集する。

2 検討会は、委員の過半数以上の出席をもって成立する。

3 農林水産省及び国土交通省は、第3条に規定する委員のほか、必要に応じて委員以外の者に対して出席を求めることができる。

4 検討会は、原則として公開する。

5 配付資料は、原則として公開する。

6 議事要旨については、原則として本検討会終了後速やかに作成し、公開する。

7 個別の事情に応じて、検討会又は資料を非公開にするかどうかについての判断は、座長に一任するものとする。

(経費の支払)

第6条 検討会の開催に必要な旅費、謝金等の経費は、農林水産省及び国土交通省がそれぞれ外部に委託した事業者(「委託事業者」という。)において支払業務を行う。

2 委託事業者は、検討会の委員に対し適切な謝金を国の支払い基準に準じて支払う。

3 委託事業者は、検討会の委員に対し適切な旅費を国の旅費規程に準じて支払う。

(庶務)

第7条 検討会の庶務は、農林水産省生産局農産部園芸作物課花き産業・施設園芸振興室及び国土交通省都市局公園緑地・景観課緑地環境室において行う。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、別途定める。

附則

この要領は、令和元年8月23日から施行する。

国際園芸博覧会検討会 委員名簿

有路 信	一般社団法人日本公園緑地協会会長
磯村 信夫	日本花き振興協議会会長
市川 晃	公益社団法人経済同友会副代表幹事
上野 孝	日本商工会議所副会頭
岡村 信吾	株式会社横浜 DeNA ベイスターズ代表取締役社長
賀来 宏和	千葉大学大学院園芸学研究科客員教授
岸井 隆幸	日本大学理工学部教授
北川 フラム	アートディレクター
工藤 亜美	公益財団法人日本いけばな芸術協会理事
久保 成人	公益社団法人日本観光振興協会理事長
隈 研吾	東京大学大学院工学系研究科教授
齋藤 志穂	麓 farm 共同代表
坂田 宏	公益社団法人日本家庭園芸普及協会会長
澤田 みどり	NPO 法人日本園芸療法研修会代表理事
座長 杉森 務	日本経済団体連合会副会長
須磨 佳津江	キャスター
田中 充	公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会専務理事
保井 美樹	法政大学現代福祉学部・人間社会研究科教授
横張 真	東京大学大学院工学系研究科教授
涌井 雅之	東京都市大学特別教授
和田 新也	一般社団法人日本造園建設業協会会長

オブザーバー

外務省 経済局 政策課
財務省 大臣官房 総合政策課 政策推進室
文部科学省 大臣官房 政策課
経済産業省 商務・サービスグループ 博覧会推進室
環境省 大臣官房 総合政策課
防衛省 南関東防衛局 管理部 施設管理課

本検討会の検討経緯

第1回 国際園芸博覧会検討会

日時：令和元年8月29日（木）14:00～16:00

場所：三田共用会議所第3特別会議室

○本検討会の設置趣旨について

○議事

1. 検討会の進め方
2. 国際園芸博覧会の概要
3. 横浜市における国際園芸博覧会の構想案

第2回 国際園芸博覧会検討会

日時：令和元年9月30日（月）10:00～12:00

場所：三番町共用会議所大会議室

○ 議事

1. 第1回検討会における意見の概要
2. 横浜市の国際園芸博覧会の開催承認について
3. 国として国際園芸博覧会を開催する意義
4. 国際園芸博覧会の経済波及効果等
5. 国際園芸博覧会構想と検討会報告の骨子案
6. 横浜市における国際園芸博覧会の内容の検討状況

第3回 国際園芸博覧会検討会

日時：令和元年12月18日（水）15:00～17:00

場所：合同庁舎3号館11階特別会議室

○ 議事

1. これまでの検討会における意見の概要
2. 国際園芸博覧会検討会の報告書案
3. 横浜市における国際園芸博覧会の内容の検討状況